

平成30年度鹿児島県介護ロボット導入支援事業 募集要項（2次募集）

1 目的

介護サービス事業所に対し広く介護ロボットの普及を促進することで、介護職員の負担軽減を図る等の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。

2 対象施設

県内の介護サービス事業所（施設系・居住系・在宅系）

※一部対象外あり

（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導等は対象外）

※詳細は対象事業所一覧表を参照のこと。

※前年度（29年度）に介護ロボット導入で補助を受けた事業所も今回新たに導入する場合は対象となります。

3 補助額

1台当たり補助対象経費の1/2以内（30万円を上限、千円未満切捨）

4 対象経費

介護ロボットの導入に要する経費（備品購入費、使用料及び賃借料（事業所にロボットを導入する際に必要な諸経費含））

※ただし導入初年度に要する経費に限る。（リース料についても同様）

5 当該補助による導入可能台数

（1）施設・居住系サービス 利用定員数に0.1を乗じて得た数

（2）在宅系サービス 利用定員数に0.05を乗じて得た数

※ただし小数点以下切捨、1未満は1とし3が上限

※小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所は主に活用するサービスが（1）か（2）かに応じてそのいずれかで算定する。

6 対象となる介護ロボットの種類

（1）移乗介護ロボット

（2）移動支援ロボット

（3）排泄支援ロボット

（4）見守り・コミュニケーションロボット

（5）入浴支援ロボット

（6）介護業務支援ロボット

※原則として「センサー」、「知能・制御系」、「駆動系」の3つの要素技術があること。

7 締切日・提出物

- ・ 当該事業を希望する場合は、①「介護ロボット導入計画書」、②「見積書」、③「機器のパンフレット」を平成30年10月31日（水）までに鹿児島県高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係まで郵送にて提出（必着）ください。

※先着順とさせていただきます。

※公募期間内であっても予算額に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

※封筒余白に「介護ロボット導入計画」と朱書きしてください。

8 提出先

- ・ 鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室事業者指導係
(住所〒 890-8577, 鹿児島市鴨池新町 10-1)
- ・ 電話 099-286-2687, F A X 099-286-5554, E-mail : k-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp

9 内示について

- ・ 介護ロボット導入計画書を審査の上, 妥当と判断した場合は補助金の内示を平成 30 年 11 月下旬を目処にさせていただきます。

10 県 HP での掲載について

(1) 募集内容

- ・ 当該募集内容等は県 HP に掲載し, 様式等もダウンロードできますので御参照ください。
- ・ 県 HP トップ→健康・福祉→高齢者・介護保険→介護人材確保に向けた取組
<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/jigyosha/robot.html>

(2) 導入事例の紹介

- ・ 介護ロボット導入にあたり優良事例, 県補助を活用した導入事例も紹介していますのでそちらもあわせて御参照ください。
- ・ 県 HP トップ→健康・福祉→高齢者・介護保険→介護人材確保に向けた取組
<http://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/jigyosha/robot.html>